

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年9月30日
【会社名】	株式会社キャストリコ
【英訳名】	Castrico Co., ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐川 達也
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ29階
【電話番号】	(03) 6910-1650 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 企画・管理本部長 都留 顕二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ29階
【電話番号】	(03) 6910-1651
【事務連絡者氏名】	常務取締役 企画・管理本部長 都留 顕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年9月27日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年9月27日

(2) 当該決議事項の内容

議案 取締役1名選任の件

取締役として、上出勝を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
議案 取締役1名選任の件	15,800	0	0	（注）	可決（98.75%）

（注） 当該議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計した結果、議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る一部の議決権の数は加算しておりません。

以上